

平成23年度〔第1四半期〕随意契約の結果（500万円以上の物品、委託、工事）

土木交通部

(注)※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」(※1)は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合(性質又は目的が競争入札に適しないもの)については、「適用類型」(※2)に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
監理課	建設業情報管理システム電算処理業務委託	建設業許可電算処理業務、経営事項審査電算処理業務、及びこれらに係る情報の法令等に基づく情報提供業務(単価契約)	平成23年4月1日	財団法人 建設業情報管理センター	6,275,000	当委託業務で利用するシステムは、全国の許可行政庁が統一したシステムを利用することで、建設業法の下で審査する建設業許可申請の円滑な運用とその登録内容を全国的に共有するため特殊な内容を扱うものであり、代替性を有しないため。	2号	3イ
監理課	電子入札システム運用保守業務委託	電子入札システム運用保守管理業務	平成23年4月1日	日本電気株式会社滋賀支店	12,253,500	本システムの構成やプログラムを詳細に把握していることが必要であり、かつ、システムの機密性を保持するため。	2号	3イ
監理課	電算処理業務委託	平成23年度 第2号 土木積算システム保守管理業務委託	平成23年4月1日	NECネクサソリューションズ株式会社 関西支社	21,508,200	保守対象のソフトウェアの著作権を有する者でないと対応できないため。	2号	3イ
監理課	電算処理業務委託	平成23年度 第1号 公共工事総合システム運用保守管理業務委託	平成23年4月1日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	23,730,000	運用(保守)対象のソフトウェアの著作権を有する者でないと対応できないため。	2号	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
監理課	表示登記事務および地図訂正業務委託契約	県が行う公共事業用地の取得および県の所有する不動産の表示に関する登記事務ならびに地図訂正業務(単価契約)	平成23年4月1日	社団法人滋賀県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	88,564,000	公共事業の施行に伴う表示に関する登記事務および地図訂正業務については、適正かつ円滑・迅速に登記処理を行うことが必要であり、当該契約の目的・内容に照らし、それに相応する信用、技術、経験、実績を有するものを選定する必要があることから、競争入札になじまないため随意契約を行うものである。(社)滋賀県公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、土地家屋調査士法第63条の規定するところにより、「官庁、公署、その他政令で定める公共の利益となる事業を行う者による不動産の表示に関する必要な調査若しくは測量又はその登記の嘱託若しくは申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的」とする公益法人として設立された県下唯一の組織であり、当該契約の目的、内容に照らし、それに相応する信用・技術・実績を有する団体である。	2号	3イ
監理課	権利登記事務等委託契約	県が行う公共事業用地の取得に伴う土地の所有権移転登記またはこの登記を行うために必要とする他の登記事務ならびに権利取得に係る家事審判事務(単価契約)	平成23年4月1日	社団法人滋賀県公共嘱託登記司法書士協会	88,564,000	公共事業の施行に伴う登記事務(不動産権利登記)については、適正かつ円滑・迅速に登記処理を行うことが必要であり、当該契約の目的・内容に照らし、それに相応する信用、技術、経験、実績を有するものを選定する必要があることから、競争入札になじまないため随意契約を行うものである。(社)滋賀県公共嘱託登記司法書士協会は、司法書士法第68条の規定するところにより、「官庁、公署、その他政令で定める公共の利益となる事業を行う者による不動産の権利に関する登記の嘱託又は申請の適正かつ迅速な実施に寄与することを目的」とする公益法人として設立された県下唯一の組織であり、当該契約の目的、内容に照らし、それに相応する信用・技術・経験・実績を有する団体である。	2号	3イ
監理課	電算処理業務委託	平成23年度 第2号 公共工事総合システムクライアント仮想化設計業務委託	平成23年6月15日	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ関西	7,434,000	改造対象のソフトウェアの著作権を有する者でないと対応できないため。	2号	3イ

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
監理課	庁舎管理委託	滋賀県建設技術センターの管理運営業務委託	平成23年4月1日	財団法人滋賀県建設技術センター	9,099,300	当該財団は県および市町が設立した団体であり、同センターにおける施策の展開と関連した一体的な運営により、技術支援による行政を補完する機能を有する委託先は他にない。	2号	3イ
南部土木事務所	金勝川河川改良積算施工管理委託	設計積算業務 当初設計書作成 1件 変更設計書作成 1件 工事施工管理業務 工事施工管理 15回	平成23年4月1日	財団法人滋賀県建設技術センター	6,016,500	各種技術基準への適合や工事費の経済性への配慮等高度の見地から業務を推進でき、発注にあたっては打ち合わせが容易かつ、意志の疎通も円滑に、一体となって良質で精度の高い設計積算および施行管理が促進できる。	2号	3イ
甲賀土木事務所	犬猫等死骸処理業務委託契約	犬猫等の死骸撤去、焼却処分(単価契約)	平成23年4月1日	株式会社平成リサイクルセンター	8,158,710	湖南市、甲賀市において法に定める許可を受けている者に限られるため。	2号	3イ
甲賀土木事務所	野洲川他河川愛護活動事業(草刈・清掃)委託	河川愛護作業 1式 除草 1,605千m2	平成23年6月6日	甲賀市	11,259,000	市を核とした地域住民等の河川愛護活動を河川法第99条の規定に基づき関係地方公共団体に委託するものであるため。	2号	2
東近江土木事務所	江岸川ほか河川愛護活動事業	除草・清掃 1,374,000m2	平成23年5月12日	東近江市	10,898,000	市を核とした地域住民等の河川愛護活動を河川法第99条の規定に基づき関係地方公共団体に委託するものであるため。	2号	2
東近江土木事務所	日野川流域他耐水化建築ガイドライン検討委託	耐水化ガイドライン作成一式 区域指定図作成一式	平成23年6月6日	株式会社ニュージェック滋賀事務所	16,590,000	業務の実施にあたっては、広範かつ高度な知識と豊かな経験が必要とされることから、「滋賀県建設コンサルタント等のプロポーザル方式に基づく特定手続実施要綱」に基づき業者を選定したため。	2号	4
湖東土木事務所	愛知川彦根線補助道路整備柳川街道架道橋新設工事関連濁水処理委託	濁水処理工事 1式	平成23年4月1日	西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部	42,441,000	道路管理者と鉄道管理者との合意に基づき施工する架道橋工事と、密接に関連する業務であるため。	2号	3ア
長浜土木事務所	伐竹木処分業務委託(単価契約)	伐竹木の処分(単価契約)	平成23年4月15日	山室木材工業株式会社	15,781,500	一般廃棄物処分業者で、本件業務を遂行しうる者は限定されるため。	2号	3イ
長浜土木事務所	刈草処分業務委託(単価契約)	刈草処分(単価契約)	平成23年6月1日	株式会社エスケイカンポスト	10,080,000	一般廃棄物処分業者で、本件業務を遂行しうる者は限定されるため。	2号	3イ

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法 令※1	適用類 型※2
長浜土木事務所	河川愛護活動事業(草刈・清掃)委託	河川愛護作業(除草清掃)1式、除草(肩掛け式及び人力除草)711,000m <sup>2</sup> 、除草(ハンドガイド式)3,000m <sup>2</sup> 、重機のリース 7	平成23年6月3日	長浜市	6,483,000	市を核とした地域住民等の河川愛護活動を河川法第99条の規定に基づき関係地方公共団体に委託するものであるため。	2号	2
木之本支所	大浦川他 河川愛護活動事業(草刈・清掃)委託	河川愛護作業(除草清掃)、除草(肩掛け式および人力除草)562千m <sup>2</sup> 、除草(ハンドガイド式)94千m <sup>2</sup> 、重機のリース 2団体	平成23年6月3日	長浜市	5,357,000	市を核とした地域住民等の河川愛護活動を河川法第99条の規定に基づき関係地方公共団体に委託するものであるため。	2号	2
高島土木事務所	国道303号道路改築積算委託	設計積算業務 当初設計書作成 1件	平成23年5月6日	財団法人滋賀県建設技術センター	5,911,500	センターへの委託業務は、各種技術基準への適合や工事費の経済性等への配慮等、高度な見地から業務を推進でき、発注にあたっては打ち合わせが容易で、意志の疎通が円滑であり、一体となって良質で精度の高い設計積算及び施工管理が促進できるものであり、よって価格による競争のみには適さないものである。	2号	3イ
高島土木事務所	西浅井マキノ線道路補修工事	仮設土留工 1式	平成23年6月16日	杉橋建設株式会社	6,615,000	5月30日、台風2号にともなう豪雨により、県道西浅井マキノ線の法面の崩落が発生した。再度の法面崩壊を防止し、県道の安全な通行を確保するため、法面工事を行う必要があるが、これに先立ち、道路上の土砂の除去や、安全確保のための仮設工事を緊急に行う必要がある。	5号	
高島土木事務所	中ノ川他河川愛護活動事業(草刈・清掃)委託	河川愛護作業(除草清掃)1式)	平成23年6月24日	高島市	5,436,000	市を核とした地域住民等の河川愛護活動を河川法第99条の規定に基づき関係地方公共団体に委託するものであるため。	2号	2

契約担当組織の名称	事業名	契約内容	契約締結日	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由	根拠法令※1	適用類型※2
交通政策課	近江鉄道沿線観光ガイド設置事業委託	近江鉄道の車両に観光ガイド(アテンダント:接客サービス員)が乗車し、「もてなしの心」をもったサービスの提供をとおして、地域観光の振興を図るとともに、鉄道利用の安心・安全を支援することで、近江鉄道の公共交通としての利便性・魅力を高め、その利用を促進する業務を委託	平成23年4月1日	近江鉄道株式会社	18,500,000	<ul style="list-style-type: none"> <li>今回の委託業務は、沿線に多くの観光資源が点在する近江鉄道の車両に観光ガイド(アテンダント:接客サービス員)を乗車させ、観光案内などの地域情報の提供をはじめ、高齢者等の乗降補助、無人駅からの乗客への乗車券販売など、「もてなしの心」をもったサービスの提供をとおして、観光ガイドそのものを観光資源として位置づけ、地域観光の振興を図りつつ、鉄道利用の安心・安全を支援することで、地域の公共交通としての利便性・魅力の向上を図り、その利用を促進することを目的としている。</li> <li>近江鉄道車両に乗車し、放送機器等車両設備の一部を活用して業務を行うという事業の性質から、特定の土地・施設等を所有または管理者と契約する場合に相当することから、相手方を選定できる余地がないと認められるため。</li> </ul>	2号	3ア
交通政策課	交通安全教育推進啓発事業委託	シートベルトコンビンサー等による交通安全教育活動の委託	平成23年4月1日	財団法人滋賀県交通安全協会	10,244,000	県内で唯一、免許更新時の交通安全教育を行っており、また、今回使用のシートベルトコンビンサーの管理運営を依頼しているところであるため。	2号	3イ
道路課	道路交通情報提供業務委託	道路情報収集整理・情報提供業務	平成23年4月1日	財団法人日本道路交通情報センター	14,697,900	道路の危険箇所や規制等の情報を広域的に収集し、提供できる能力、実績が必要で、他に代替しうる者がいないため。	2号	3イ
都市計画課	森づくり活動推進業務委託	森づくり活動推進業務委託	平成23年4月1日	財団法人滋賀県建設技術センター	18,792,000	平成20年度まで業務を委託していた(財)公園・緑地センターが解散し、森づくりセンター機能が(財)建設技術センターに移管したことから、現在当該業務について、継続的、専門的に対応しうるものは当財団法人の他になく、他に代替しうるものがないため。	2号	3イ
住宅課	平成23年度滋賀県営住宅の管理代行およびその他個別事務委託	県営住宅3,080戸の維持管理業務、施設の保守点検、改善業務および家賃収納等にかかる業務	平成23年4月1日	滋賀県住宅供給公社	313,577,000	公営住宅法7条の規定により、県営住宅の管理代行ができるものは、滋賀県住宅供給公社に限られるため。	2号	1
流域政策局	滋賀県土木防災情報システム運用保守業務委託	滋賀県土木防災情報システム運用保守業務	平成23年4月1日	日本無線・中電技術コンサルタント特定業務共同企業体	12,232,500	滋賀県土木防災情報システムは受託企業がシステム開発を行い、その著作権を保有するため。	2号	3イ